資料3

第2次石岡市男女共同参画基本計画（後期実施計画）に基づく令和7年度実施予定事業

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標Ⅰ あらゆる 分野での 女性の 活躍促進	基本施策①経済分野における男女共同参画の実現				
	1	女性の人材育成セミナーの開催	女性管理職への積極的登用に向けて、女性の就業意識の向上やキャリアアップを目的とし、モデルケースである指導的立場にある女性などを講師とするセミナー等を開催します。	男女共同参画推進をテーマにしたセミナーを開催する予定です。	人口創出課
	2	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及啓発	女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションとして、男女共同参画に関する情報提供を行います。	市ホームページや情報誌を通じてポジティブ・アクションの導入の啓発や情報提供を行います。	人口創出課
	3	雇用に関する関係法令の周知	茨城労働局やハローワークと連携し、市内事業所に対して労働関係法令の趣旨・内容の周知に努め、男女格差の是正に努めます。	市報やホームページ等を通じて、労働関係法の趣旨・内容の周知を図ります。	人口創出課 商工観光課
	4	家族経営協定の締結促進	家族経営協定について周知を図り、締結農家の増加を図ります。	2組	農政課
	5	女性農業者の育成	茨城県と連携し、経営のパートナーや地域の活性化に関わることのできる女性農業者を育成します。	2人	農政課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標1 あらゆる 分野での 女性の 活躍促進	基本施策②【重点項目】行政分野における男女共同参画の実現				
	6	管理職登用へ向けた人材の育成	指導的立場へなりうる人材を育成するとともに、女性の管理職への登用を積極的に推進するため、中堅・若手の女性職員に対するキャリア育成（管理職への積極的な昇任）を支援することを目的とした研修を実施します。	性別にかかわらず階層別、年代別の様々な研修を実施することで、職員のキャリアアップ支援及び人材の育成を行います。	総務課
	7	審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。	改選を迎える審議会等を所管する部局に対し、女性の積極的登用について、周知を行います。	全庁
	8	女性人材情報の整備・提供（石岡市地域人材データベース）	市内在住・在勤の18歳以上の女性に登録してもらうことで名簿を整備し、審議会等への女性委員の積極的登用などへの活用を促します。	市報・ホームページ等を通じ、新規登録者の募集を行い、名簿の更なる充実を図ります。 また、名簿の積極的な活用について庁内へ周知を図ります。	人口創出課
	基本施策③地域活動における男女共同参画の実現				
	9	協働のまちづくりの推進	市報等を通じて「協働」の取組事例を情報発信することで、協働に対する理解を深め、性別にかかわらず全ての市民がお互いを認め、協力しあいながら課題の解決を目指す「協働のまちづくり」を推進します。	以下のとおり開催します。 ・協働のまちづくり推進委員会（年3回）11名　4月～3月 ・石岡未来会議　（年3回）30名　8月～10月	コミュニティ推進課
	10	石岡市地域女性団体連絡協議会への支援	石岡市地域女性団体連絡協議会が行う、女性の教養文化・福祉活動の推進、講習会・研修会等の事業を支援します。	補助金等を通じ女性の地域での活躍を後押ししていきます。 〇地区　4地区（国府・府中・六軒・南台） 〇会員数　150人（令和7年4月1日） 【主な実施事業】 ・チャリティーバザー ・地女連だよりの発行　等	生涯学習課
	11	青少年相談員の育成	青少年相談員の活動に関する研究と資質の向上に努め、男女共同参画の視点を持つ青少年相談員の育成を図ります。	多様な視点を持った相談員を育成するため、石岡市青少年相談員59名に対し研修会等への参加を促すなどを行うことにより、学習機会を増していきます。 【主な研修等】 ・茨城県青少年相談員連絡協議会研修大会 ・第5ブロック研修会 ・市青少年相談員研修会　等	生涯学習課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標1 あらゆる 分野での 女性の 活躍促進	基本施策④女性活躍に向けた意識の改革と社会制度・慣行の見直し				
	12	小・中学校への出前講座の実施	茨城県と連携し、小・中学生を対象に男女共同参画をテーマにした出前講座を実施します。	小・中学校を対象に男女共同参画をテーマにした出前講座の実施に向け、内容の検討中です。	人口創出課
	13	人権教育の啓発	市内公立学校を計画的に訪問し、教育的な課題・目標等を把握するとともに、教育全般について、指導・助言します。	6月から10月までの間に、すべての小・中学校（20校）を訪問指導する予定です。	学校教育課
	14	人権教育講演会の開催	市内公立学校の全教職員に対して、人権教育の推進について講師を招いた講演会を開催し、啓発を図ります。	小中学校20校の人権教育担当者を対象に実施予定 です。 期日：令和7年12月3日（水） 会場：石岡市八郷総合支所 講師：加藤　貴之　（公財）茨城県サッカー協会理事、インクルーシブ委員長 演題：障害者（仮題）	学校教育課
	15	男女共同参画セミナーの開催	市民を対象に、各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師によるセミナーを開催します。	男女共同参画推進をテーマにしたセミナーを開催する予定です。	人口創出課
	16	まちづくり出前講座の開催	市内の各種団体やグループ等が行う学習会等の場において、男女共同参画施策について説明を行うことで、市民の理解を促進します。	出前講座として男女共同参画に関する講座を開催することで、市民の理解を促進します。また、パンフレットなどにより出前講座を周知し、事業を推進します。	生涯学習課 人口創出課
	17	若年層への意識啓発	若年層を対象に、男女共同参画の正しい理解の促進に努めます。	若年層に向けて、SNS等を活用し意識啓発を行います。	人口創出課
	18	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する情報を収集するとともに、市報等を通じて広く市民に提供します。	国・県等から提供があった情報等について、市報や市のホームページ等を通じて、広く市民に周知します。	人口創出課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標2 男女が ともに 働きやすい 就業環境の 整備	基本施策①【重点項目】職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進				
	19	イクボスの普及啓発	市内の企業・事業所等の経営者・管理職がイクボスになることを推奨するため、セミナーの開催や啓発冊子の発行によってワーク・ライフ・バランスへの理解を深めます。	イクボスハンドブックの配布やホームページでの周知を図ります。	人口創出課
	20	働き方の見直しへ向けた情報提供と理解促進	茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、働き方の見直しに関する国の取組みや支援策等の情報提供をするとともに、働き方の見直しの必要性について理解を深めます。	市報やホームページ等を通じて、働き方の見直しに関する国の取り組みや支援策等の情報提供を行います。	人口創出課 総務課 商工観光課
	21	育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を図ります。	人口創出課 商工観光課
	22	市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進【事業所としての市役所における取組】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知します。また、対象となる職員に対して休暇等の案内を行います。	総務課
	23	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・情報発信	茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、市内事業所における先進的取組等に関して、市報等による情報発信を行います。	市報やホームページ等を通じて、働き方改革等の周知を図ります。	人口創出課 商工観光課
	24	くるみん認定の取得促進	市内事業所がくるみん認定を取得し、働きやすい就労環境の整備を推進します。ハローワークや先進的取組を行っている企業等と連携し、くるみん認定取得や関連した取組を行う市内事業所を支援します。	くるみん認定取得向上をテーマにしたセミナーを開催する予定です。	人口創出課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標2 男女が ともに 働きやすい 就業環境の 整備	基本施策②働く女性、働きたい女性への支援				
	25	女性の継続就業へ向けた啓発	市内の企業・事業所等に対し、結婚・出産・子育て・介護期も含め、働く女性が不利益を被ることなく就業継続し、十分に活躍できる職場づくりを働きかけます。	市内事業所・企業等に対し、女性の継続就業が可能な職場環境が整備されるよう働きかけていきます。	人口創出課 商工観光課
	26	就職支援セミナー等の開催	パソコンの操作方法や面接等の対応など、就職支援セミナーを開催します。また、リスキリングの需要に応えられるよう関係機関と連携し、女性の就業支援を行います。	女性の就業意識の向上を目的にしたセミナー開催に向け、講師・内容の検討中です。	人口創出課
	27	若年者や女性等の就業支援	学卒・未就職者に対して、企業面接会及び説明会、情報の提供等を実施することで就業支援を行います。	6月に学生等（新卒及び既卒30歳未満）を対象とした就職説明会（石岡市・小美玉市合同）を開催する予定のほか、2月に高校2年生を対象とした企業説明会を開催予定。	商工観光課
	28	再就職支援情報等の提供	いばらき就労支援センターや茨城労働局などの関係機関と連携し、キャリアカウンセリングや職業訓練・職業紹介等の情報を提供します。	ハローワークから送付される日版、週版の求人情報をコピーし、本庁及び総合支所に掲示するほか、職業訓練等に関するパンフレットを掲示し、情報提供を行います。	商工観光課
	29	各種ハラスメント等の防止に向けた広報啓発	市内事業所に対し、各種ハラスメントの防止に向けた相談窓口や対応策等の情報提供を行います。	企業へ向けたセミナーや情報提供を行っていきます。	人口創出課 商工観光課
	30	ハラスメント防止にむけた取組【事業所としての市役所における取組み】	職員を対象に、各種ハラスメント防止のための制度を整備し、研修・セミナー等を開催することでハラスメントが発生しない職場を目指します。	外部講師による研修及びハラスメントに関するアンケートを実施します。	総務課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策①【重点項目】男性の家事・育児等への参画促進				
	31	パパ・ママスクールへの参加促進	はじめて赤ちゃんを迎える方やその家族が協力して育児ができるよう支援します。	出産前の妊婦及びその家族を対象としたパパ・ママスクールを開催します。 隔月1回午前・午後の2部制として開催します。 会場：石岡保健センター	子育て応援課
	32	男性のための子育て（家事）スキル向上に向けた取組	積極的に子育てや家事に関わる意識づくりのため、男性向けの講座の開催や普及啓発活動を行います。	男性の家事参加のきっかけにつながる講演の開催を予定しています。 また、R3年度に作成した「パパブック」を配布し、引き続き啓発を行います。	人口創出課 子育て応援課
	33	【再掲】 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	茨城県労働局や県と連携し、市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を図ります。	人口創出課 商工観光課
	34	【再掲】 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知します。また、対象となる職員に対して休暇等の案内を行います。	総務課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策②仕事と子育ての両立支援				
	35	子育て支援制度に関する情報発信	子育てポータルサイト「てとて」を活用し、市の子育て支援制度の情報をわかりやすく発信します。	子育て支援センターのイベント情報や子育てに関する各種お知らせなどを随時掲載するなどし、市の子育て情報を発信していきます。 【令和7年度「てとて」トップページ目標アクセス数】 4,500件/年（※R4年度実績 3,059件の約1.5倍）	秘書広聴課
	36	子育て相談の実施	気軽に相談できる場を提供し、子育てを支援することを目的として実施します。	こども家庭センターにおいて、専門職による相談を実施します。	子育て応援課
	37	こども家庭総合相談事業	児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。	社会福祉士、保健師、家庭相談員が相談を実施します。 ※令和6年度からこども家庭総合相談事業に移行	子育て応援課
	38	家庭教育事業	保護者が家庭教育に関する正しい知識をもち、ふさわしい教育機能を確立させることができるよう、家庭教育支援員による相談事業などを実施します。	市内小・中学校、幼児教育施設による家庭教育学級を開催します。 また、家庭教育支援員による子育てに関する情報提供や相談対応を行います。	生涯学習課
	39	小児医療費助成事業	0歳から18歳に達する年度末までの医療費の一部を助成します。	以下の事業を行っていきます。 ・市のホームページで制度の案内 ・広報いしおかで制度の案内（6月1日号） ・該当者への受給者証の交付 ・誕生月による受給者証の交付 ・現物・償還払いによる医療費の助成 【対象人数（令和7年度見込）10,402人】	保険年金課
	40	子育て世代への経済的支援	本市の少子化対策の強化及び定住促進を図るため、住居費及び引越費用に係る経費の一部を補助します。	本市の少子化対策の強化及び定住促進を図るため、住居費及び引越費用に係る経費の一部を補助します。	こども未来課
	41	賃貸住宅ストック事業	市が認定した中心市街地内に存する民間住宅を、子育て世帯等に提供し、入居者のうち要件を満たす世帯に対して家賃の減額措置をすることで経済的な支援を行います。	市報，市ホームページで入居者の募集を周知します。	建築住宅指導課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策②仕事と子育ての両立支援				
	42	親子で楽しめる図書館事業	小さな子どもを抱える親の交流の場としても利活用できるよう、読み聞かせ会等のイベントを開催し親子で利用しやすい施設運営を行います。	以下の事業を実施する予定です。 ・おはなし玉手箱（毎月） ・ひよこのおはなしかい（毎月） ・おはなしフレンズ（毎月） ・むかしむかしのおはなし会（毎月） ・ブックスタート（毎月） ・ブックスタートよちよちおはなし会（毎月） ・セカンドブック（毎月） ・としょかんこどもフェスティバル（4～5月） ・本となかよしになろう（6～7月） ・おもしろ理科実験（7月） ・巡回おはなし会（10月～11月） ・映画会（8月） ・落語（8月） ・えいごイベント（10月） ・アクアワールド飼育員さんのおはなし（11月） ・ギターと語りのミニコンサート（12月） ・影絵のおはなし会（2月）	生涯学習課 （中央図書館）
	43	放課後児童クラブの開設	両親が共働きなどで、下校後家庭に家族がいない児童に対して、単なる遊び場や生活の場ではなく、児童の健全育成を図るため放課後児童クラブを開設します。	引き続き、市内15の全小学校で児童クラブを開設します。 対象となる学年：1年生から6年生まで ・登録児童数 949名（令和7年4月1日時点） ・支援員数　135名（令和7年4月1日時点）	生涯学習課
	44	地域子育て支援センター事業	家庭や地域での子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大への対応、子育て親子の交流等を促進するために地域に子育て支援拠点を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。	家庭や地域での子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大への対応、子育て親子の交流等を促進するために地域に子育て支援拠点を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。	こども未来課
	45	延長保育・一時保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う延長保育事業、認定こども園・保育所等を利用していない子どもが突発的に家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育を行う一時保育事業を実施します。	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う延長保育事業、認定こども園・保育所等を利用していない子どもが突発的に家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育を行う一時保育事業を実施します。	こども未来課
	46	県民間保育所等乳児等保育事業	1歳児の保育を実施し、保育に直接従事する職員としての非常勤保育士等を配置する民間保育所等に対して、その雇用に要する経費の一部を補助します。	1歳児の保育を実施し、保育に直接従事する職員としての非常勤保育士等を配置する民間保育所等に対して、その雇用に要する経費の一部を補助します。	こども未来課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策③仕事と介護の両立支援				
	47	家族介護支援事業	介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。	介護者相互の交流等により家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに、介護離職防止に向けた相談支援、啓発を推進しています。在宅介護支援センター6か所に委託し、事業を展開しています。 ・家族介護者等交流会　年間36回開催予定	介護保険課
	48	在宅介護支援センター委託事業	在宅の高齢者に対し、介護等に関する相談や各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、実態把握及び生活機能基本チェックとともに委託し、実施します。	在宅介護支援センター6か所に委託し、事業を展開しています。 ・実態把握件数　900件予定 ・生活機能基本チェックリスト　900件予定	介護保険課
	49	仕事と介護の両立のための情報提供	仕事と介護の両立を支援するための制度等について、ホームページ等を通じて情報発信します。	市報やホームページ等を通じて、仕事と介護の両立のための制度等について情報提供を行います。	人口創出課
	50	【再掲】 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	茨城県労働局や県と連携し、市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を図ります。	人口創出課 商工観光課
	51	【再掲】 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知します。また、対象となる職員に対して休暇等の案内を行います。	総務課
	52	地域包括支援センターによる支援	介護予防や地域の総合的な相談の拠点である地域包括支援センターを通じて、仕事と介護の両立に向けた助言をします。	地域包括支援センターの職員に関する基準の条例委任に伴い、有資格者の確保を図り活動を継続します。 ・地域包括支援センター運営協議会　2回開催予定 ・地域ケア個別会議　7回開催予定	介護保険課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策①【重点項目】女性に対するあらゆる暴力の根絶				
	53	DV根絶へ向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶を目指し、DVに関する理解促進、相談窓口等の周知・啓発を行います。また、デジタル技術を用いた相談体制の検討などにより被害者が相談しやすい体制を整備します。	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、市内でパープルリボン運動を行います（11月）。 市報や市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知やDV根絶へ向けた啓発を行います。	社会福祉課
	54	デートDV防止へ向けた啓発	茨城県と連携し、顕在化・低年齢化するデートDVの防止へ向けて、若い世代を対象に出前授業等を通じて啓発を行います。	茨城県と連携して、デートDV防止啓発チラシを作成し、20歳のつどい等で配布する等、啓発を行います。	社会福祉課 学校教育課
	55	女性のための困りごと相談の実施	女性相談員が、DVや離婚・子育てなどの家庭内の悩みを中心に、さまざまな困りごとの相談を受けます。	毎月第2・3・4木曜日に、女性のための困りごと相談を実施します。実施にあたっては、市報等を通じて市民へ広く周知します。	社会福祉課
	56	女性問題支援ネットワーク会議	市関係各課及び関係機関が連携し、DV問題等について日頃から情報共有を行い、総合的かつ計画的な解決・支援へ向けた体制を整備します。	DV被害者の速やかな保護を行うため、要保護児童対策事業や母子保護事業等と情報を共有し、連携・対応します。 DV問題の解決・支援体制の強化のため、市関係各課及び関係機関による会議を実施します。	社会福祉課
	57	関係機関との連携強化	要保護児童対策事業や母子保健事業との連携を強化することにより、早期の発見・対応に努めます。特に、子どもの面前で行われるDVは子どもに著しい心的外傷を与えるものであり、児童虐待として関係機関と連携して対応します。	要保護児童対策地域協議会を通して、要保護児童や支援を必要とする妊婦への支援を実施します。	子育て応援課 社会福祉課
	58	保護等を必要とする女性への支援	DV被害者で保護を必要とする女性に対し、茨城県や石岡警察署等と連携して保護し、安全の確保に努めます。	茨城県や石岡警察署等と連携して対応します。	社会福祉課
	59	DV被害者等の安全確保へ向けた支援	住民基本台帳事務における支援措置制度を活用するとともに、庁内関係課と情報を共有し、DV被害者やその家族の安全を確保します。	支援措置の申請があった場合、関係課と情報を共有し、DV被害者やその家族の個人情報の取扱いに細心の注意を払うとともに、速やかな処理を行います。	市民課 社会福祉課
	60	DV被害者の自立支援	関係する課と連携し、既存の制度を活用しながらDV被害者の生活を支援します。また、加害者からの避難・自立を望む場合は、新たな住宅確保のための支援を実施します。	被害者のニーズに合わせ、住居確保のため、市営住宅や県営住宅を案内し、場合によっては生活保護を適用し、加害者からの避難・自立を支援します。	社会福祉課 建築住宅指導課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策②生涯にわたる男女の健康支援				
	61	各種がん検診・健康診査の実施	集団又は指定医療機関において市民を対象に健診を実施します。	集団は保健センター健診28日間、地区健診11日間、女性のがん検診14日間実施します。	健康増進課
	62	各種がん健診受診へ向けた啓発	市報やホームページを通じ、がんの早期発見へ向けた各種がん検診の受診について啓発を行います。	市広報紙・ホームページ等にてがん検診の周知を実施します。個別検診（医療機関検診）受診を勧奨します。	健康増進課
	63	食生活改善事業	食生活改善推進員協議会と連携しながら、調理実習や栄養相談を実施し、各世代に応じた望ましい食生活を普及します。	子どもの食育教室、食文化伝承事業、各種生活習慣病予防料理講習会、イベント会場での食育推進活動を実施します。	健康増進課
	64	介護予防・日常生活支援総合事業	［介護予防対策としての各種事業］介護予防・日常生活支援サービス事業施策・講演会・研修会・各種委託事業を実施します。	介護予防ケアマネジメントによるサービスや介護予防に資する講演会等を展開します。 ・介護予防ケアマネジメント事業利用者数 年間2,772件予定 ・介護予防教室 年間300回予定	介護保険課
	65	生涯スポーツの推進	ライフステージに応じた各種スポーツ大会・教室等への参加を通じ、健康の維持・増進を図ります。	以下の事業を実施し、体力の維持・増進を図ります。 ・初心者ソフトテニス教室（予定回数7回・予定時期7月～8月・対象人数50人） ・水中ウォーキング教室 （予定回数8回・予定時期 夏1回、冬1回・対象人数60人） ・モルック体験会（仮称）（予定回数1回・予定時期未定・対象人数未定） ・楽しいウォーキング教室（予定回数2回・予定時期10月、3月・対象人数40人） ・スポーツフェスティバル（予定回数1回・予定時期11月・対象人数300人） ・第3回石岡つくばねハーフマラソン （予定回数1回・予定時期2月・対象人数3,300人）	スポーツ振興課 関係課
	66	不妊治療に関する支援	不妊治療を受けた方に対し、その医療費の一部を助成します。	保険適応分の生殖補助医療を対象に、医療費の一部を助成します。不育症検査・治療に対する医療費の一部を助成します。	子育て応援課
	67	パパ・ママスクールの実施	妊婦の妊娠、出産、育児に対する不安の軽減や正しい知識の普及を図るとともに、妊婦同士の仲間づくり、交流の場の提供を目的として実施します。	出産前の妊婦及びその家族を対象としたパパ・ママスクールを開催します。 隔月1回午前・午後の2部制として開催します。 会場：石岡保健センター	子育て応援課
	68	妊婦健康診査	妊婦及び乳児の健康管理に資するため、健康診査を医療機関に委託して実施します。	妊婦一般健康診査費について16回まで、多胎妊婦は19回まで助成します。また、産婦検診も実施します。	子育て応援課
	69	子育て支援包括支援センターの充実	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。	令和4年度から「いしおか出産子育てサポート事業」として妊娠期から一貫した伴走型支援及び経済的支援を開始。石岡保健センター・八郷保健センターで事業を実施し、保健師、助産師、保育士等の専門職による支援を行います。	子育て応援課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策③男女共同参画の視点にたった防災体制の確立				
	70	女性の視点を取り入れた避難所運営	性別などによるニーズの違いを踏まえた避難所運営を計画します。	各避難所開設・運営担当者の選定において、各避難所1名以上の女性職員の配置を行います。	防災危機管理課
	71	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の確保	性別などによるニーズの違いを踏まえた防災備蓄品の確保を進めます。	女性や子ども、高齢者に配慮した備蓄品の配備を進めていきます。 レトルト食品、レトルトパン、ゼリー飲料、粉ミルク、ビスコ、生理用品、下着、防犯対策等	防災危機管理課
	72	【再掲】 審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。(石岡市防災会議等への女性委員の積極的登用)	役員改選時において、女性委員の積極的登用を目指します。	防災危機管理課
	73	消防団活動への女性の参画促進	市報等を通じて、女性消防団の活動状況を広く周知し市民の理解を深めることで、消防団活動への女性の参画を促進します。	各種イベントにおけるPR活動を行います。 ・実施予定回数 3回 ・実施時期 通年(7月・10月・1月)	消防本部総務課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策④様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援				
	74	ひとり親世帯等の自立支援	ひとり親世帯等の自立に関する相談を受けるため、相談員を設置します。	ひとり親世帯等の自立に関する相談を受けるため，相談員を設置します。	こども未来課
	75	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。	以下の事業を行っていきます。 ・市のホームページで制度の案内 ・広報いしおかで制度の案内（6月1日号） 受給者証更新のお知らせを掲載(6月15日号) ・該当者への受給者証の交付 ・7月1日受給者証の一斉更新 ・現物・償還払いによる医療費の助成 【対象人数（令和7年度見込）1,201人】	保険年金課
	76	ひとり親の就労支援	ハローワークと連携した出張ハローワーク（8月の児童扶養手当現状届の提出時）や就業支援専門員による相談事業など、茨城労働局と連携してひとり親世帯への就労支援に取り組みます。	ハローワークと連携した出張ハローワーク（8月の児童扶養手当現況届の提出時）や就業支援専門員による相談事業など、茨城労働局と連携してひとり親世帯への就労支援に取り組みます。	こども未来課
	77	高等職業訓練促進給付金等事業	20歳に満たない子を扶養しているひとり親世帯の母又は父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として、当該資格の取得にかかる修業に要する費用の一部を、高等職業訓練促進給付金として支給します。	20歳に満たない子を扶養しているひとり親世帯の母又は父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として、当該資格の取得にかかる修業に要する費用の一部を、高等職業訓練促進給付金として支給します。	こども未来課
	78	【再掲】 家族介護支援事業	介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。	介護者相互の交流等により家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに、介護離職防止に向けた相談支援、啓発を推進しています。在宅介護支援センター6か所に委託し、事業を展開しています。 ・家族介護者等交流会　年間36回開催予定	介護保険課
	79	障がい児保育事業	障がい児を受け入れる認可保育所に補助を行い、障がい児の受け入れを実施する保育所の増加を図ります。	障がい児を受け入れる認可保育所に補助を行い、障がい児の受け入れを実施する保育所の増加を図ります。	こども未来課
	80	障がい者地域生活支援事業	障がいのある方が、その有する能力や適正に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業やコミュニケーション支援事業等を実施します。	障がいのある方が、その有する能力や適性に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、次に掲げる事業を市が実施します。 ・相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業	社会福祉課

基本目標	No.	事業	事業概要	令和7年度実施予定事業	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策④様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援				
	81	高齢者等支援事業	高齢者に対し、社会参加促進、健康・いきがいづくり促進のための支援を行います。	以下の支援を展開しています。 ・いきいきクラブ補助金 クラブ 25件（予定） ・石岡市いきいきクラブ連合会補助金 ・高齢者ふれあいの家運営補助金 2件（予定） ・健康農園・広場管理委託 （農園 133区画・ゲートボール場 6面）	高齢福祉課
	82	多言語による情報発信	外国人が様々な情報を入手しやすいように、広報誌やホームページなどにより、多言語による情報発信を行うことで、日常生活の支援を行います。	多言語発信アプリ「Catalog Pocket（カタログポケット）」の活用により、広報紙等の各種コンテンツを10か国語対応で配信していきます。 【令和7年度「Catalog Pocket」広報紙閲覧数】 1,800件/年（※R4年度実績 1,250件の約1.5倍）	人口創出課 秘書広聴課
	83	多言語による防災対策	多言語版防災ハンドブックを作成し、外国籍市民の防災危機管理を図ります。	多言語版防災ハンドブックをホームページ等で継続的に公開します。	人口創出課 防災危機管理課
	84	【新規】LGBTQの理解促進等	市民や市内事業者に向けたセミナーや市職員への研修を開催する等、性の多様性について理解を深めることで、市民一人ひとりが多様な性を尊重し、誰もが生きやすい社会を目指します。	市民のLGBTQへの理解促進を図るため、人権週間に合わせ、市内で人権啓発展示の実施を予定しています。また、市ホームページ等で啓発を行います。	人口創出課 社会福祉課
	85	【新規】LGBTQに対する配慮促進	ニーズの把握を行い、申請書類等の記載方法や誰もが利用しやすいトイレへの見直しなど多様な性に配慮した取組を検討します。	市役所全体においてLGBTQに対する配慮ができるよう、環境整備に取り組みます。	全庁